

花折断層帯地震被害想定調査等業務委託に関する質疑回答書

質問内容		回答
1 募集要領について		
1	企画提案書及び価格提案書に、事業者名を記載して良いか。また、事業者名の記載が必要な部数は何部か。	外部有識者が公平、公正な意見陳述ができるように、提案者の事業者名は伏せて配布しますので、企画提案書及び価格提案書8部に事業者名を記入し、3部は事業者名を無記名で作成してください。(プレゼンテーション時においても、事業者名の紹介は不要)
2	参加表明書、企画提案書及び価格提案書に代表者印は必要か。また、企画提案書及び価格提案書については、何部押印が必要か。	参加表明書及び価格提案書に社印と代表社員の押印をしてください。また、価格提案書については、8部に記名押印し、3部は無記名押印なしで作成してください。なお、企画提案書は、押印不要です。
3	入札参加資格申請時に、府税納税証明書を提出しており、京都府内に営業所はなく納税の義務もないため、当該証明書を改めて提出する必要はあるか。	府税納税証明書については、例外なく提出をお願いします。
4	実績調書に記載する実績の証明となる契約書・テクリスについて、参考資料として1部提出を考えているが提出の際、社名等、事業者を特定できる情報を黒塗りでマスキング処理する必要はあるか。	マスキング処理は不要です。
5	本社から契約者権限を委任されているため参加表明書及び企画提案書、価格提案書等は、京都事務所長名で提出予定だが、委任状の提出は必要か。	委任状は不要です。
6	ヒアリング時に資料の追加提示は認められるのか。	追加資料の提出はできません。
7	プレゼンテーション及びヒアリングの時間はどの程度か	HP掲載のとおり。
2 仕様書について		
1	本業務における被害想定結果やシナリオ、防災対策の検討結果等を別途、委員会や防災会議、庁内会議等で諮る予定はあるか。委員会や防災会議、庁内会議等を開催する場合、受託者の参加や資料作成、印刷等は必要か。	必要に応じ、内部の会議等に諮る可能性があるが、受託者の参加や資料作成等はありません。
2	共同研究にあたり定期的な情報共有や共同研究で得られた知見を反映する作業のために、受託者側で発生する人件費等の費用も京都府で負担するのか。	京都府と京都大学防災研究所との契約に基づく、共同研究実施に係る費用は京都府が負担します。ただし、情報共有や知見の反映に係る費用は、本事業の契約金額に含まれますので、受託者が負担してください。
3	成果物の納品について、いずれも紙及び電子媒体で提出とあるが、紙媒体は何部提出すればよいか。	2部提出をお願いします。